

下記の工事について条件付一般競争入札を実施する。

令和8年7月2日

都城市長 池田 宜永

記

1 競争入札に付する事項

項 目	内 容
工 事 名	R 8 社総交工 第1号 高木・広瀬線（広瀬工区） 道路改良工事
工 事 場 所	都城市 金田町
工 期	令和9年2月26日
工 事 概 要	施工区間 延長 L=333.0m 道路土工 N=1 式 排水構造物工 側溝 L=325.19m 集水桝 N=5 基 舗装工 A=1,353.10 m ² (仮舗装 A=333.21 m ²) 構造物撤去工 N=1 式 仮設工 N=1 式
予 定 価 格	49,754,100円（消費税及び地方消費税を含む。）
執 行 方 法	電子入札（変動型最低制限価格制度及び事後審査型競争入札）
電 子 契 約	<u>本件は電子契約の利用が可能である。</u>
電 子 納 品 の 試 行	電子納品可能な工事 ただし、「工事完成図書の電子納品試行要領（宮崎県）」に基づくもの。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

本工事に係る入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

項 目	内 容
建 設 工 事 の 種 類	土木一式工事
等 級 区 分	格付A（都城市の令和8年度建設業者等級格付によるものとする）
必要な建設業の許可	土木一式工事に関する建設業の許可を有する者であること。 ただし、本工事に係る下請部分の合計金額が5,000万円以上となる場合は、土木一式工事に係る特定建設業の許可を有する者であること。

事務所の所在地に関する事項	都城市内に建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項に規定する営業所のうち本店又は本市が主たる営業所と認める営業所（※注1）を有する者であること。
工事成績に関する事項	本工事の入札参加申請書の提出期限日において、本市が条件付一般競争入札又は指名競争入札により発注した土木一式工事における完成検査結果が65点未満の者にあつては、完成検査結果の通知日から3月以上経過している者であること。
手持要件等に関する事項	本工事の入札参加申請書提出期限までに、本市が条件付一般競争入札又は指名競争入札にて発注した本工事と同種の工事を持ち持ち施工中でないこと（※手持ち施工中とは、落札から検査完了までとする）。 なお、本工事の入札執行までに、本市が条件付一般競争入札又は指名競争入札にて発注した本工事と同種の工事を落札した場合、本工事の入札参加資格を失うものとする。
施工実績に関する事項	次の要件を全て満たす土木一式工事を元請として施工した実績を有する者であること。 ① 国、都道府県又は市町村が発注したものであること。 ② 平成28年度以降に竣工し、竣工時に請負金額1,740万円以上の実績を有するもの。なお、当該実績が企業体構成員としての場合、契約金額に出資比率を乗じて得られる実績とする。
配置技術者に関する事項	次に掲げる技術者等を配置できる者であること。 ① 次の要件を全て満たす技術者を主任技術者として配置できる者であること。 （ア）法第7条第2号イ・ロ・ハのいずれかに該当する者 （イ）直接的かつ恒常的な雇用関係を有していること。 （ウ）入札申込日の前日から起算して3月以上の雇用関係を有していること。 ② 本工事に係る下請部分の合計金額が5,000万円以上の場合には、①に示す主任技術者に代えて、監理技術者を専任で配置できること。 ③ 法第7条第2号又は法第15条第2号に規定する営業所専任の技術者以外の者を、現場代理人として本工事に配置できること。
その他の事項	都城市条件付一般競争入札公告共通事項（建設工事）に示す事項。ただし、期間入札に関する規定を除く。

注1：本市が主たる営業所と認める営業所とは、本市にある営業所が建設業許可を有し、当該営業所の従業者数が当該事業者の総従業者数の過半数以上である営業所をいう。確認については、本市に提出した法人住民税申告書のうち直近のものに記載してある従業者数によって行う。なお、該当する事業者においては、当該法人住民税申告書の写しを他の入札参加資格審査申請書を提出する際に併せて提出すること。

3 電子入札の日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	注意事項
入札参加申請書及び入札参加資格審査申請書提出期限※ ¹	令和8年7月13日 17:00	
入札参加資格確認結果通知	令和8年7月16日	

質 疑 の 受 付 期 限※ ²	令和8年7月13日 12:00	
入 札 書 受 付※ ³	令和8年7月30日 7:00 から 令和8年7月31日 10:30 まで	
開 札※ ⁴	令和8年7月31日 13:30	※落札候補者の決定
入札結果の公表期間	落札者の決定日から翌年度末まで	※宮崎県入札情報サービス、都城市ホームページに掲載する。また、都城市役所本館3階契約課にて閲覧可

※1 入札参加申請書及び入札参加資格審査申請書提出期限について

入札参加する場合は、電子入札システムにより下記の書類を提出すること。

電子入札方式のみの入札執行とする。ただし、電子ファイルによる添付が困難な場合又は不具合等により紙入札方式での参加を可能とする。その場合は書面にて上記の入札参加申請書提出期限日までに持参により提出すること。

本工事は、事後審査型競争入札により執行する。このため、円滑な入札事務執行を図るため、事後審査に必要な証明書類（次表⑥）を入札参加資格審査申請書と共に提出すること。

項 目	内 容	注 意 事 項
提 出 方 法	原則、電子入札システム	
提 出 先	都城市 総務部契約課	
提 出 書 類	① 入札参加申請書	
	② 事後審査型競争入札証明資料確認書	
	③ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し	
	④ 実績調書	
	⑤ 実績を証明する資料（※いずれか） ・工事实績情報システム（CORINS）の竣工登録データの写し ・履行証明書の写し ・契約書の写し	※国、都道府県又は市町村が発注したものであること。
	⑥ 配置予定技術者の保有資格及び事業者との雇用関係を証明する書類	
	⑦ 紙入札方式参加承諾願（様式第5号） 又は紙入札方式移行承諾願（様式第6号）	※紙入札の場合のみ
そ の 他	提出された入札参加申請書等に不備があった場合は、当該不備のあった書類を入札参加申請書提出期限日までに電子入札システム又は持参により再提出すること。	

※2 質疑の受付方法について

	内 容
提 出 方 法	指定様式により電子メールで送付すること。 ※指定様式は宮崎県入札情報サービスに掲載する。
提 出 先	都城市 総務部契約課

	E-mail（質疑送信用）： nyusatsu-mj@city.miyakonojo.miyazaki.jp
質疑に対する回答	質疑の回答については、順次、宮崎県入札情報サービスに掲示する。

※3 入札書受付について

原則、電子入札システムによる。ただし、パソコン等の不具合により書面での入札を行う者は、開札日時の10分前までに持参（入札書、工事費内訳書等）すること。

※4 開札について

開札の結果、落札者となった者は、提出期限までに下記に示す書類を提出すること。

※電子契約を利用する場合は、契約書を除く下記に示す書類を提出すること。

項 目	内 容	注 意 事 項
提 出 期 限	契約の締結まで	
提 出 方 法	原則、持参により提出する。	
提 出 書 類	入札参加申請書一式（原本）	※入札参加申請時に電子入札システムで提出した書類の原本

4 その他、契約に関する事項

項 目	内 容
入 札 保 証 金	免除。ただし、落札決定後に契約を締結しなかった場合は、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴する場合もある。
契 約 保 証 金	要
前 金 払	あり
部 分 払 中 間 前 金 払	あり（※いずれかを選択） ・契約締結時に「部分払」又は「中間前金払」のいずれかを選択し、契約締結後は、選択した方法を変更できない。
担 当 課	土木部 道路公園課
そ の 他 事 項	・CORINS（コリンズ）登録：要 ・建設リサイクル法：該当

5 連絡先及び提出先

入札契約事務	〒885-8555 都城市姫城町6街区21号 都城市 総務部契約課 TEL：0986-23-2122 FAX：0986-23-6314 HP： https://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp E-mail：nyusatsu-mj@city.miyakonojo.miyazaki.jp
--------	--